

平成26年12月25日
堺市

平成26年12月公告分一般競争入札案件の共通事項
(堺市上下水道事業管理者発注分)の訂正について(通知)

平成26年12月公告分一般競争入札案件の共通事項(堺市上下水道事業管理者発注分)について、平成26年12月5日に訂正を行った際に、誤って2(18)が欠落していたことが判明しましたので、お知らせいたします。

現在、入札情報サービスに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正していただきますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。また、共通事項(堺市長発注分)の訂正はありません。

再度にわたり、ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

共通事項(堺市上下水道事業管理者発注分)の訂正

- ・2 入札参加資格に関する事項について、以下のとおり追加する。

(18)複数の工事等に申請及び入札をする場合は、自社の配置可能な技術者等(共通事項及び個別事項に定める要件を全て満たすものに限る。)の人数を超えない範囲において行うこと。